名家連ニュース

平成 25 年 11 月 2 日（土）
発行：特定非営利活動法人
名古屋市精神障害者家族会連合会
会 長　堀 場 洋 二
TEL/FAX(052)411-2890　NO. 274 号

名古屋市障害者基本計画（第3次素案）抜粋　NO1

障害者施策推進協議会に計画策定のための専門部会を設置。８回に及ぶ審議を経て第３次計画（平成 26 年度～平成 30 年度の５年間）の素案がまとめられ、ﾊﾟﾌﾞﾘｯｸｺﾒﾝﾄ（市民意見募集）に移されます。精神分野に関する素案の主な資料・内容を抜粋して連載します。

資料１〈精神保健福祉手帳所持者数の推移〉

	1級	2級	3級	合　計
平成15年度	499人	4,255人	1,654人	6,408人
	7.8%	66.4%	25.8%	100.0%
平成25年度	1,589人	11,522人	4,017人	17,128人
	9.3%	67.3%	23.4%	100.0%
増　減	1,090人	7,267人	2,363人	10,720人

資料２〈年齢別精神保健福祉手帳所持者数の推移〉

	17歳以下	18～64歳	65歳以上	合　計
平成15年度	23人	5,647人	738人	6,408人
	0.4%	88.1%	11.5%	100.0%
平成25年度	231人	13,861人	3,036人	17,128人
	1.4%	80.9%	17.7%	100.0%
増　減	208人	8,214人	2,298人	10,720人

～10年間の推移～（資料1. 資料2）

- 10 年前と比べ、手帳所持者数は約 2.7 倍、３級の比率は 2.4%減少して 1･2 級が増加しました。
- この背景には、この間の「医療費全科無料（1･2 級対象）」や「家族による相談活動」など、家族会の運動と地道な取組みが深く関わってきました。
- また、精神障害者の高齢化率も増加し、さらなる支援策が必要になってきていると思われます。

障害者に対する差別の禁止を呼び掛け行進する参加者＝名古屋市中区錦で

障害者差別 禁止を

条例制定求め200人行進　名古屋

中日新聞　十月二十三日

県内の障害者らでつくる「愛知ＴＲＹ２０１３」が二十二日、名古屋・栄の繁華街で県や名古屋市に「障害者差別禁止条例」の制定を求めて行進した。

六月に成立した「障害者差別解消法」は、国や自治体に障害を理由にした差別を解消するよう求めている。全国各地で障害者の差別を禁止する条例が制定され始めているが、県内ではまだ一例もないといい、参加者は県庁と市役所を訪れ、担当者に条例制定を求める要望書をそれぞれ提出した。実行委員会事務局の辻直哉さん(四)は「学校や駅をバリアフリーにすれば、災害時にも安心して避難ができる。障害者が生活しやすい社会は、高齢化の中でみんなに優しい社会になる」と呼び掛けた。（柚木まり）